

## 【韓国】日本の輸出管理見直しに対する WTO 紛争解決手続の再開の決定

2020年6月2日、韓国・産業通商資源部（部は日本の省に相当）の羅承植（ナ・スンシク）貿易投資室長は、「韓国政府は、昨年11月22日に暫定的に停止した、日本の3品目の輸出制限措置に対するWTO紛争解決手続を再開することを決定した」と発表した。発表では「この6か月間、韓国政府は対話に誠実に臨み、韓国の輸出管理が正常であり効果的に作用していることを日本側が理解するよう、忠実に、そして十分に説明した」とし、「その結果、日本側が対韓国輸出規制の強化措置の際に提起した、韓日政策対話の中断、在来式武器に対するキャッチオール規制〔安全保障貿易管理〕の未熟さ、輸出管理組織と人員の不十分さの3つの事由は全て解消された」（〔 〕内は筆者補記。以下同じ。）とした。この発表に対し、茂木敏充外務大臣は、「これまで輸出管理当局間で対話が継続してきたにもかかわらず、韓国側が一方的にかかる発表を行ったことは遺憾である」と述べた。また、梶山弘志経済産業大臣は、「このような韓国側の一方的な対応は、日韓双方は対話とコミュニケーションを通じて、懸念を解決することとしたこれまでの輸出管理政策対話での合意をほごにしかねないものでありまして、極めて遺憾」と述べた。

同年6月29日、文在寅（ムン・ジェイン）大統領は、首席秘書官・補佐官会議の冒頭発言にて、「〔日本が輸出規制見直しを行った〕この1年間、我々は、日本の奇襲的な措置にも揺るがされることなく正面突破し、むしろ、災い転じて福と為す契機を作った」とし、「これまで、1件の生産停止も起こらず、素材・部品・装備産業の国産化を早め、供給先を多様化する等、中心的な品目の安定的な供給体制を構築するという成果を得た」とした。

同年7月30日、産業通商資源部は、「WTOの紛争解決機関（Dispute Settlement Body: DSB）定例会議において、日本の輸出制限措置紛争（〔WTO案件整理番号〕DS590）に対するパネル設置が確定した」ことを発表した。発表では、「韓国政府は今後、パネル手続を通じて、日本の輸出制限措置が恣意的で差別的な貿易制限措置であり、WTO協定に合致しないという点を立証し、早期の措置撤回を求めていく計画である」とした。これに対し、梶山経済産業大臣は、「WTO協定の手続に従って、粛々と対応してまいりたい」と述べた。

関西館アジア情報課・田中 福太郎

- <http://www.korea.kr/news/policyBriefingView.do?newsId=156393461>
- [https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000964.html#topic5](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000964.html#topic5)
- <https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2020/20200619001.html>
- <https://www1.president.go.kr/articles/8813>
- [http://www.motie.go.kr/motie/ne/presse/press2/bbs/bbsView.do?bbs\\_seq\\_n=163180&bbs\\_cd\\_n=81&currentPage=1&search\\_key\\_n=title\\_v&cate\\_n=&dept\\_v=&search\\_val\\_v](http://www.motie.go.kr/motie/ne/presse/press2/bbs/bbsView.do?bbs_seq_n=163180&bbs_cd_n=81&currentPage=1&search_key_n=title_v&cate_n=&dept_v=&search_val_v)
- <https://www.meti.go.jp/speeches/kaiken/2020/20200731001.html>
- [https://www.wto.org/english/tratop\\_e/dispu\\_e/cases\\_e/ds590\\_e.htm](https://www.wto.org/english/tratop_e/dispu_e/cases_e/ds590_e.htm)